［認知症対応型共同生活介護用］

1．評価結果概要表

作成日　2007年10月20日

【評価実施概要】

事業所番号	1293600027
法人名	特定非営利活動法人秋桜
事業所名	グループホームうさぎの家
所在地	千葉県印西市小林1644-1 （電　話）0476-97-0968

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティケア研究所		
所在地	千葉県千葉市中央区千葉港4-4千葉県労働者福祉センター5階		
訪問調査日	平成19年10月20日	評価確定日	12月10日

【情報提供票より】（19年9月27日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成18年5月1日	
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計　9　人
職員数	12　人	常勤 5人，非常勤7人，常勤換算9人

（2）建物概要

建物構造	木造瓦葺
	2 階建ての　1 階 ～　1 階部分

（3）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	50,000　円		その他の経費（月額）	食48,000+水光熱25,000+実費
敷　金	有（300,000円）			
保証金の有無 （入居一時金含む）	無		有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	350　円	昼食	600　円
	夕食	650　円	おやつ	円
	または1日当たり	円		

（4）利用者の概要（9月27日現在）

利用者人数		9 名	男性　1 名	女性	8 名
要介護1		0　名	要介護2	2	名
要介護3		1　名	要介護4	2	名
要介護5		4　名	要支援2	0	名
年齢	平均	83.8 歳	最低　76 歳	最高	89 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	もとの金城クリニック　住吉整形外科クリニック　千葉新都市ラーバンクリニック　佐倉デンタルクリニック

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「うさぎの家」は平成11年11月創設され、平成16年8月に新築された。平成18年5月から特定非営利活動法人として組織変更をして事業が展開されている。ホームはJR成田線小林駅から徒歩8分の場所にあり、住宅、神社、畑に囲まれた静かで穏やかな佇まいの中にある。住民参加と助け合いの精神のもとに、地域に根ざした介護サービスが提供されており、「家庭的な環境のもとで安心と尊厳のある生活」が実現できるよう、代表者・職員が一体となって取り組んでいる。近隣の農家から取り寄せた米・野菜等を使っての食事は美味しく、職員もともに食事することにより、暖かい家庭的雰囲気が醸し出されている。介護の取り組みについては、個別な状況にあわせた認知症ケアはもちろん、ターミナルケア、きめ細かなケアが実践されている。入居者の穏やかな表情や様子に、代表者と職員の努力の成果が伺える。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	**前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）** 要改善点は特になし。現状の維持と更なる質の向上が期待される。 **今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）** 管理者をはじめ職員一同で話し合い、ホームのありのままの姿を記載するよう努めている。
重点項目②	**運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）** 2ヶ月に1回定例的に開催されている。参加者は入居者、家族、地域住民代表、市職員（介護相談員）というメンバーで構成されている。活動計画、現状、評価結果を報告し、それについての意見をサービス向上に生かしている。
重点項目③	**家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8）** 個々に来訪時や、電話連絡にて、日常生活の様子や健康状況を知らせている。また、「秋桜だより」や家族会では日々の暮らしぶりや職員の異動情報を伝えている。相談窓口も設けており、必要に応じケア会議で取り上げ解決に向けて取り組んでいる。遠隔地の家族にも、衣替えの折を見つけ直接の面談を進めている。
重点項目④	**日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）** 地域の住民とは挨拶や会話が交わされ、野菜をいただくこともあり、親しい付き合いをしている。地域の自治会には法人の代表が入っている。老人クラブに入会・参加している入居者もいる。近くの神社の掃除を習慣にしている入居者もいる。地域の行事である夏祭りの折は、ホームは駐車場の提供に協力をしており、入居者・職員は地域の人々と交流しながら楽しんだ。保育所にも月1回訪問している。地域との円滑な連携がなされている。

2．評価結果（詳細）

（　部分は重点項目です　）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	家庭的な環境のもとでのケアと地域との交流は、当初からめざすものである。地域の中で、その人らしい生活が少しでも長く維持できるように住民参加と助け合いの精神のもとに地域に根ざした介護サービスを提供する事を理念に掲げ、実行している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	代表者を中心にスタッフ皆で、運営上の方針と目標を立て、理念の実施に向けて日々取り組んでいる。玄関入り口には、倫理綱領と目標と方針が掲示されている。目標の「明るい笑顔、楽しい会話、気持ちよい挨拶」が基本と意識づけられている。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	入居者と地域の人々との会話や挨拶が日常的に交わされている。また、地域の行事への参加もしている。地域の行事の夏祭りの際は、施設の駐車場を休憩所として開放し、職員も入居者も積極的に地域の人々と交流している。その他、地域の保育所に毎月1回訪問活動もしている。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価については、入居者へのケアの見直しを図る機会にするとともに、外部評価については、スタッフ会議で話し合い改善に向けて取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催している。活動計画やホームの現状報告、外部評価の結果報告を行い、運営推進会議での意見を受け、それをサービス向上のため活用している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターとは密接に連携を図っている。毎月開催される地域ケア会議には毎回参加しており、市とともにサービス向上に取り組んでいる。また、認知症高齢者を抱える家族の地域の相談窓口として力を発揮している。		
4．理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時の面談や電話で、個々の日常生活の様子や健康状況を中心に報告している。また定期的に発行される「秋桜だより」等では入居者の暮らしぶりを報告し、職員の異動状況は家族会で知らせている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談担当者を決め、相談苦情に対する常設の窓口を設置している。苦情・意見についてはホーム長・職員が内容や状況を共有し、解決に向け取り組くむとともにホームの運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動は法人の他事業所との人事交流であり、事業所が近隣であることから、異動によるダメージは少ない。しかし、入居者への配慮として、入居者の状況に応じ、ケアを工夫し、安心してサービスを受けられるよう努めている。家族には「秋桜だより」で知らせている。		
5．人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員研修は特に期間を長くとり段階に応じて行なっている。外部研修は運転技術やおむつ交換方法等のケア講習に参加している。内部研修は法人代表がスーパーバイザーとして職員の到達状況に合わせて研修を詳細に行なっている。また、個別学習としてビデオや資料（終末期ケア等）による学習が行なわれている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会の交流会に参加し、意見交換をしながらサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居者のペースに合わせて、時間をかけたりサービスを調整しながら、職員や他の入居者、ホームの雰囲気に馴染めるように工夫している。食器は入居者が選んで購入するようにしている。各部屋は入居者の馴染みの家具調度類が揃えられ、個性が感じられる趣になっている。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は「ホームは入居者主体の生活の場として、入居者ができないところを補うだけの家族の一員」として自覚しケアしている。また、職員は入居者の家事等の工夫や人を思う心の大切さを日々学んでいる。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話や行動から入居者の希望や意向を汲み取り、アセスメントシート･ケアプランに反映させている。職員は居心地の良い環境を整備しながら入居者に合わせた支援を行なっている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	毎月定例で行なうスタッフ会議で、アセスメントした結果や入居者本人が困っていることや家族の希望について意見交換している。また、その内容を取り入れて介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	現状については、業務日誌、個別記録（日中、夜間）、重度介護状態記録により日々の状況の変化を詳細に把握できるようになっている。利用者の変化に応じた支援ができるように入居者、家族、関係者が話し合い、介護計画を見直し作成している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3．多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者や家族からの要望に速やかに対応できるよう他事業所やかかりつけ医等と連携を密にして柔軟な対応をしている。また認知症に関わる地域住民の相談に応じて、事業所としてできる限りの対応策に努めている。		
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は認知症に詳しい医師であり、3週間に1回の目安で往診に来ている。インフルエンザ等の予防接種や定期的にレントゲン、心電図、血液検査を実施している。職員は入居者の適切な受診の支援をしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居者本人･家族が思っている終末期の在り方を確認し、かかりつけ医や職員と話し合い、ケア方針を共有した上で、終末期の契約をしている。入居者が重度化したり急性憎悪の状態悪化であった場合の指針を定めており、見取り医療として「延命処置に関する申し合わせ」を家族と医師が行なっている。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1．その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は入居者への尊厳を持ち続けながら、利用者の状況に合わせた言葉かけや対応をしている。記録等の個人情報の保管場所は事務室に固定されており、取り扱いは、慎重にされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の生活の場であることから、個別の生活リズムを崩さないように、できないところを支援している。生活時間、買い物、外出等について、入居者の希望に寄り添って支援している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材はホームの畑で採れたものや地域の人々からいただいたもの及び近隣の農家から購入するものが中心になっている。ご飯･味噌汁･副食は温かく、味は家庭的で美味しい。職員は入居者とともに食事しながら、声かけ･見守りを行なっている。食事準備や片付けは、入居者個々の得意分野を生かして分担している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	9名中5名はほぼ毎日入浴している。個々の希望やタイミングに合わせ声を掛け信頼関係をつくり、楽しく入浴できるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者個人の状態に合わせ、洗濯、片付け、畑仕事、近くの神社の掃除などの得意分野を役割としている。職員は必ず敬意の挨拶をすることで、入居者の自信にもなっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出を好む入居者が多いので、毎日散歩かドライブをしている。行き先は、近隣の公園、空港、房総の村等幅広い。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、鍵はかけていない。外出したい時はスタッフが付き添っていく。突然の外出の場合に備えてドアにベルをつけて確認できるようにしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に色々な状況を想定して避難訓練をし、利用者を含めて反省会を行なっている。消防署の協力による講習会も受けている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事量と水分量を個々にチェックしている。入居者一人ひとりの状態に合わせて、量を調整している。		
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、ﾄｲﾚ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームは窓が多く明るい。ﾘﾋﾞﾝｸﾞではゆったりできるようﾘｸﾗｲﾆﾝｸﾞ式のソファが備えられている。台所は対面キッチンで調理しながらも入居者の様子が分かるように工夫されている。食事時はターミナルの利用者も自室の扉を全開にしてﾘﾋﾞﾝｸﾞの利用者や職員と共に食事を取っている。居心地良い共有空間づくりに努めている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族が馴染みの物を持ってきており、入居者個々の個性を生かした部屋づくりがされている。壁が余裕ある広さで飾りも好みのものを飾ってあり、電灯も温かみのあるものを使用しており、家庭的な雰囲気がある。		